

日産自動車追浜工場閉鎖により影響を受ける中小企業・小規模事業者対策
中小機構関東本部に
「日産自動車関連地域経済対策特別相談窓口」設置

独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：宮川正 本部：東京都港区）は、「日産自動車関連地域経済対策特別相談窓口」を、本日（8月29日）、関東本部（別紙参照）に設置しました。

関東本部（別紙参照）において、日産自動車追浜工場閉鎖により影響を受ける中小企業・小規模事業者を対象として、経営上の相談を受け付けます。

＜独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）＞

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 経営支援部 企業支援課（担当者：山本・木下）
住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル
電話：03-5470-1564（ダイヤルイン）

(別紙)

米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口

○関東本部 企業支援部 企業支援課

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル3階

電話：03-5470-1620